



茅ヶ崎市

せん てい し

# 剪定枝のリサイクルと資源物の収集方法の

4月から

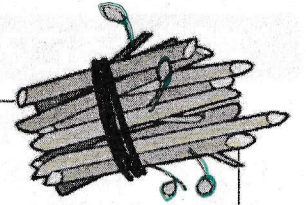
## 一部見直しがスタートします!!

※詳細は「2021年度版ごみと資源物の分け方・出し方」をご覧ください

### 剪定枝

庭木などの手入れを行った際に出る剪定枝は、これまで燃やせるごみとして処理してきました。ごみの減量化を推進するため、剪定枝のリサイクルを開始します。収集された剪定枝はチップ化され、堆肥や燃料としてリサイクルされます。

▶ 剪定枝は次の方法で出してください（事業者は対象外）



① **電話により予約制収集を依頼（無料）4月1日（木）から受付開始** ※通話料金は発生します。

茅ヶ崎市資源分別回収協同組合 ☎ 57-1166 受付時間 8:15～17:00 月～金（年末年始を除く）

▷ 収集日は原則として、お申込み受付日の次の水曜日となります。

▷ 枝・幹のみ対象（袋に入れずひもで束ねる。葉がついていても収集可能）。つる、シュロ（ヤシ科の植物）、木製品は出せません。

▷ 1本あたりの長さは1m以下、太さは1cmを超え20cm以下、ひもで束ねた際の1束あたりの直径は35cm以下としてください。

※ 太さ1cm以下のものは「燃やせるごみ」で出してください。

② **リサイクル施設へ直接持ち込み（無料）4月1日（木）から持ち込み開始**

（株）都実業グリーンリサイクル茅ヶ崎営業所（赤羽根3895）

☎ 55-2490 受付時間 7:00～12:00 13:00～18:00 月～土（年末年始・GW・お盆を除く）

▷ 枝・幹・草・落ち葉・つるが対象（長さ、太さに制限なく搬入可能）。シュロ（ヤシ科の植物）、木製品は持ち込めません。

▷ 搬入時は、氏名・住所を確認できる身分証明書（免許書等）を提示してください。束ねていた紐やごみ袋は持ち帰ってください。

※ ①、②いずれの方法も、土や石、針金等の異物は取り除いてください。

※ これまでと同様に、環境事業センターへの持ち込み（直接搬入）も可能（有料）です。

### 廃食用油・金属類

廃食用油と金属類を月1回の収集から月2回の収集に変更（びん・かん・ペットボトルの収集日に合わせて収集）し、コンテナ収集を廃止することで、収集量の増加と収集体制の効率化を図ります。

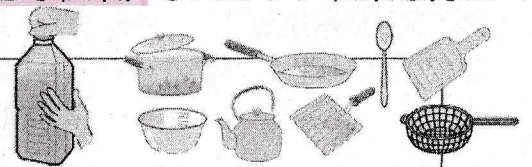
▷ コンテナには入れず、集積場所に直に出してください。（コンテナ収集は行いません）

▷ 袋に入れず、そのまま集積場所に出してください。

▷ 廃食用油は、必ずスクリュウキャップ式のペットボトルで転がらないように出してください。

▷ 金属類は指定10品目から8品目（なべ・やかん・フライパン・焼き網・スプーン・おろし金・ボウル・ざる）になります。

※ フォーク・テーブルナイフは「燃やせないごみ」で出してください。



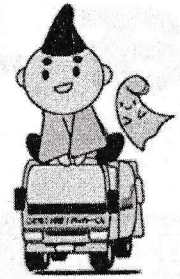
問い合わせ先 資源循環課 ☎ 82-1111(代表) 環境事業センター ☎ 0570-005-383(たぐやル)



茅ヶ崎市

# ごみの排出時間について

## ～排出は朝8時半までに～



### 燃やせるごみ、燃やせないごみの収集方法が変わります。

収集業務の効率化、費用対効果の観点から、ごみ収集車の台数を削減するとともに収集コースの見直しを行いました。

そのため、令和3年3月までと4月からでは、集積場所に何う時間が変わる場合がありますのでご注意ください。

なお、4月以降は、その日に排出されるごみの量によって、積み荷を降ろすために環境事業センターまで引き返すタイミングも異なってきます。

収集後に排出してしまうことのないよう、必ず収集日の朝8時30分までに決められた集積場所に排出してください。



茅ヶ崎市

# 車輻火災防止にご協力ください。

### 適正な分別をお願いします。

令和2年度、市内でごみ収集車の火災が3件発生しました。

それは、「燃やせないごみ」の収集車で、その原因は分別を誤って排出された次のようなものでした。

- ▷ 使い捨てライター → 燃やせるごみ
  - ▷ スプレーかん → かん（使い切って穴をあけて）
  - ▷ リチウムイオン電池 → 販売店などの電池回収ボックスへ
- ※電池がはずせないものは、公共施設などの使用済小型家電回収ボックスへ

適正に排出していただくことで火災を防ぐことができます。

近隣の方々への周知など、ご協力をお願いいたします。



啓発動画



問い合わせ先 環境事業センター業務担当 ☎ 57-0200(直通)